



愛媛労発基 0819 第 3 号
令和 8 年 8 月 19 日

関係団体の長 殿

愛媛労働局長

死亡災害撲滅等に係る緊急要請について

日頃より労働行政の推進につきまして、ご理解、ご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、愛媛労働局では、労働災害の中でも、特に死亡災害の撲滅に注力しているところですが、近年では毎年 10 人を超える尊い命が失われています。

特に令和 8 年においては、県内で 1 月から 8 月（8 月 18 日現在）までの期間に 8 人の死亡災害が発生しており、過去 5 年間では最多となっています。また、死亡災害を含め高齢者の労働災害が増加しています。

このため、死亡災害の撲滅及び高齢者の労働災害防止に向けた取組強化を要請させていただきますので、貴団体におかれましては、労働災害の現状を認識いただき、下記事項に留意の上、死亡災害を絶対に発生させないための取組をさらに強化されるとともに、傘下事業場への周知につきましても、特段のご配慮をお願いいたします。

記

- 1 事業場のトップが「労働災害は絶対に発生させない」という意思表示を行い、率先して職場のパトロールを実施し、職場における安全衛生活動の総点検を行うこと。
- 2 安全作業マニュアルや日々の作業がリスクアセスメントを踏まえたものとなっているか、これに基づき必要な安全対策や取組が行われているかについて確認すること。
- 3 雇入れ時教育等を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること。